

## 南三陸町

### (1) 概 要

本町の下水道事業は、旧志津川町・旧歌津町の2町合併が行われ、公共下水道、特環公共下水道、漁業集落排水として供用開始したが、平成23年3月の東日本大震災により全域で被災した。このため、志津川の公共下水道については全面用途廃止、漁業集落排水については1地区用途廃止、特環公共下水道は復旧し現在稼働している。特環公共下水道エリアには被災者のための2地区防集集団移転造成団地が整備され、処理区域が拡大となる。また、下水道を廃止した地域は全て浄化槽方式に切り替えるということに決定している。

### (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率 : H26 42.7% → H37 100.0% → H47 100.0%

### (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

#### 1) 下水道事業

この度の災害により全面的な見直しに迫られ、歌津地区においては管路の布設替え及び増径を行い、その他の地区においては全て浄化槽方式に切り替えたことにより、コスト縮減に努めている。

下水道普及率 : H26 6.3% → H37 11.8% → H47 12.8%

#### 2) 漁業集落排水事業

漁業集落排水施設については、2地区のうち1地区は被災により用途廃止を行い、1地区的施設を供用している。

集落排水普及率 : H26 1.2% → H37 1.6% → H47 1.7%

#### 3) 合併処理浄化槽整備事業

個人設置型の浄化槽設置整備事業を実施している。浄化槽を設置する世帯に対して補助金を交付し、普及促進を図り環境保全に取り組んでいる。

浄化槽普及率 : H26 35.2% → H37 86.6% → H47 85.6%

### (4) 住民との協働

生活の向上に伴い水洗化等が進み、浄化槽の需要が高まっている。当町としても普及促進活動にはホームページを利用し行っており、また、環境を保全する意味からも力を入れているところである。